

平成 17 年 1 月 28 日

琵琶湖河川事務所災害情報普及支援室を設置しました

1.役割・機能

今次発生した水害にかんがみ、府県・市町村における住民への洪水情報等の提供の充実を図るため、各事務所において、府県・市町村からの求めに応じて、直轄事業で長年培ってきた知見・技術等を積極的に提供することとし、次の支援を行います。

- 野洲川ハザードマップ作成に関する市町村への技術支援
「水害に強い地域づくり協議会」等を通してハザードマップづくりの協力を行います。
- 琵琶湖ハザードマップ等の公表
浸水想定区域図を関係機関と調整し早期に公表を図ります。
琵琶湖ハザードマップづくりの協力体制を検討していきます。
- その他、災害ポテンシャル情報に関する普及・啓発活動等
災害情報に関する普及・啓発活動内容を具体的に検討し、実行を図ります。

2.基本構成

構成メンバーは下記の通りです。

- 室長
 - 副所長(計画)
- スタッフ
 - 調査課長
 - 建設専門官(調査)
 - 調査係長

3.年度内のアクション

下記の事項に取り組むことします。

- 3月29日に「第二回 琵琶湖湖南流域水害に強い地域づくり協議会」を開催します。
 - 琵琶湖浸水想定区域図の公表に向けて関係機関と調整します。
-